

2019年度 第313回教育研究審議会議事要録

日時 2019年4月23日(火) 13:30~14:40
場所 北方キャンパス本館 E701会議室
出席者 松尾学長、柳井副学長、龍副学長、二宮副学長、中尾副学長、田上事務局長、伊藤外国語学部長、隈本経済学部長、田島文学部長、小野法学部長、内田地域創生学群長、上江洲国際環境工学部長、日高基盤教育センター長、八百社会システム研究科長、工藤マネジメント研究科長、今泉学生部長、高橋教務部長、後藤入試広報センター長、佐藤情報総合センター長、中武環境技術研究所長

- 配布資料**
- 1 教育研究審議会からの学長選考会議委員の選出について
 - 2 欠員補充申請書(文学部)
 - 3-1 特任研究員の選考について
 - 3-2 特任教員の選考について
 - 4-1 内部質保証の実施について
 - 4-2 各部局における2019年度計画の作成について
 - 5-1 教育職員に対する懲戒処分 of 審議について
 - 5-2 人権・ハラスメント問題協議会によるハラスメント行為の認定について
 - 5-3 公立大学法人北九州市立大学教育職員規程第4条第3項第1号に係る審議の事由を記載した説明書の交付について
 - 6 2018年度公開講座実施状況及び2019年度公開講座事業計画一覧
 - 7 2019年度に実施する入学試験スケジュール
 - 8 2018年度入試広報活動報告

第1号 学長選考会議委員の選出について

* 資料1のとおり、学長選考会議委員の選挙を実施。

- 前回の教育研究審議会での承認に基づき、同審議会の委員のうち学長、理事3人を除く委員による3名連記無記名方式による投票を実施する。なお、期日前投票者はいなかった。
- 開票の結果、二宮副学長、中尾副学長、上江洲国際環境工学部長の3名を学長選考会議委員に選出することとしたい。委員の任期は、2021年3月31日までである。

【議長】選出された委員3名について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 教員の人事について

* 資料2のとおり、文学部からの申請に基づき、2018年3月31日付で退職した河嶋静代教授の後任として、社会学・社会問題論担当教員1名の欠員補充について提案。

- 河嶋教授の欠員補充は、新カリキュラムへの移行に伴い、社会福祉士に関連する科目は閉講し、社会学領域の教員を補充する。
- 欠員補充申請書に河嶋先生が社会システム研究科において担当していた科目の記載がない。引き続き河嶋先生に非常勤講師としてご担当いただくということでよいか。
- 社会システム研究科の新カリキュラムでは、当該科目を閉講することとしている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

第3号 特任教員等の選考について

* 資料3-1のとおり、マネジメント研究科の特任研究員1名の選考について提案。

- マネジメント研究科においては特色の一つである東アジアビジネスを担当する専任教員は1名だけしかいない。そこで、中華ビジネス研究センターにおいて東アジアビジネスに関する調査研究や学生の海外研修などを担当する特任教員の選考をお願いするものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料3-2のとおり、大学教育再生加速プログラム（大学教育再生加速プログラム推進室）の特任教員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 内部質保証の実施について

* 資料4のとおり、2019年度活動計画の作成について依頼。

- 今回は、これまでの本学の内部質保証の方針等の整備状況を説明し、各部局における2019年度活動計画の作成を依頼するものである。
なお、2018年度活動計画の内部質保証に係る自己点検報告は、次回の教育研究審議会（5月14日開催）において改めて依頼する。また、教育アセスメント部会員を対象とした説明会を別途開催することとしている。
- 2018年度活動計画のPDCAサイクルがまだ動いていない段階で、新たに2019年度活動計画を作成するのか。来年度以降は、適切な時期にPDCAサイクルを回すこととなるのか。
- 内部質保証のシステムをどのようなスケジュールで進めていくかという問題は、今後、内部質保証推進室で議論し整理していく考えである。
- 別紙5の内部質保証報告書は学部・学群の様式と思われるが、附属施設や各種委員会等の様式はどのようなのか。
- 附属施設や各種委員会等の様式についても、それぞれの活動計画をもとに様式を作り、お渡しする予定である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 公立大学法人北九州市立大学教育職員規程に係る審議について

* 資料5のとおり、本学教員に対する懲戒処分の審議について提案。

- 理事長から、教育研究審議会に「教育職員に対する懲戒処分の審議」の依頼があったため、審議を開始するもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 2018年度公開講座実施状況及び2019年度公開講座実施計画について
- ② 2019年度に実施する入学試験実施日程について
- ③ 2018年度入試広報活動報告について
- ④ 次回の審議会を2019年5月14日（火）に開催する予定の旨、連絡があった。